

鹿屋体育大学博士後期課程のカリキュラムポリシー

鹿屋体育大学大学院体育学研究科博士後期課程体育学専攻では、スポーツ、武道、体育及び健康づくりの分野における諸科学等の研究の成果を学際的・統合的に把握し、新たな学際的複合領域の研究の開発及び研究の成果を実践に結びつけることのできる研究者や指導者の養成を目的として、学術の理論と応用及び実践とが一体となった教育研究の展開が可能な教育課程を編成する。

●教育課程の編成の方針

- 1 スポーツ、武道、体育及び健康づくりに関する異なる専門領域の観点から、独創的な研究テーマの設定や研究をデザインする能力を高めるための共通科目を配置する。
- 2 スポーツ、武道、体育及び健康づくりの分野において、自立した研究活動や学際的複合領域の研究の開発及び研究の成果を実践に結びつけることのできる高度な学識・能力を養うため、スポーツ・武道実践科学、スポーツ生命科学、スポーツ人文・応用社会科学の3領域について、学生の志向性に応じて選択できるよう専門科目を配置する。
 - スポーツ・武道実践科学領域：スポーツ、武道、体育及び健康づくりの実践的側面に関する高度な専門的知識と研究能力を高めるための科目を配置する。
 - スポーツ生命科学領域：スポーツ・身体活動への生体応答メカニズムに関する高度な専門的知識と研究能力を高めるための科目を配置する。
 - スポーツ人文・応用社会科学領域：スポーツ、武道、体育及び健康づくりの文化的、社会的側面に関する高度な専門的知識と研究能力を高めるための科目を配置する。

●教育・学修方法に関する方針

学位論文の作成及びその他の修学上の指導を行うために、指導教員（1名）及び副指導教員（2名）を配置する。指導教員等の指導を十分に受けながら、研究分野及び研究内容等を考慮の上、1～3年次にかけて必修科目（12単位）、選択科目（4単位）を履修することを指導する。学位論文は、指導教員等の指導の元、1年次より着手し、年次毎に開催される論文指導研究会で3回以上発表するように指導する。

●学修成果の評価の方針

各授業科目の学修成果の評価は、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめ明示し、当該基準に基づき厳格な評価を行う。また、博士論文についての研究の成果は、学位論文発表会（公開）において、審査及び最終試験を博士論文審査基準に基づき適切に行う。